令和元年度第2回岩手県青少年問題協議会 会議録

- 1. 日 時
 - 令和元年10月7日(月) 午後1時30分~午後2時45分
- 2. 場 所

盛岡市勤労福祉会館 研修室兼展示室

- 3. 出席者
 - (1) 委員(14名)
 - ① 五十嵐 のぶ代 委員(会長)
 - ② 及 川 求 委員
 - ③ 石 橋 多賀子 委員
 - ④ 馬 場 香 樹 委員
 - ⑤ 庄 司 知恵子 委員
 - ⑥ 山 田 潮 里 委員
 - ⑦ 小笠原 栄利子 委員
 - ⑧ 千 田 幸 江 委員
 - ⑨ 佐 藤 晋 委員
 - ⑩ 今 村 有 子 委員
 - ① 石 渡 茂 雄 委員
 - ⑫ 鈴 木 強 司 委員
 - ① 村 上 操 委員
 - 14 大 友 宏 司 委員
 - (2) 事務局(8名)

環境生活部:1名

環境生活部若者女性協働推進室: 7名 藤澤若者女性協働推進室長

小島副部長兼環境生活企画室長 藤澤若者女性協働推進室長 高井青少年・男女共同参画課長 小野寺若者活躍支援特命課長 阿部主任主査、千葉主任主査、髙橋主査、 関下主任

【 会 議 】

1 開会(高井課長)

それでは、私の方で進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。本日の出席いただいている委員でございますが、委員総数 20 名のうち、代理出席を含めまして 14 名の方に出席をいただいております。過半数に達しておりますので、岩手県青少年問題協議会設置条例第 4 条第 2 項の規定により、会議が成立していることを御報告申し上げます。

また、本日の審議の内容は、協議会運営要領第 5 条第 4 項により、会議録を公開することとしておりますことを申し添えます。

それでは、開会にあたりまして、環境生活部長の大友から御挨拶を申し上げます。

2 あいさつ (大友環境生活部長)

環境生活部長の大友でございます。令和元年度第 1 回岩手県青少年問題協議会の開会 にあたりまして、御挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、お忙しい中、御出席いただきまして大変ありがとうございます。また、日頃から青少年の健全育成につきまして、格別のご理解とご協力をいただき、心から感謝を申し上げます。

さて. 青少年を取り巻く昨今の情勢を見ますと、少子高齢化、人口減少が進んでおり、「若者の活躍支援」が強く叫ばれている一方で、犯罪の被害に遭う青少年が依然として後を絶たず、また、スマートフォン等情報端末の高機能化に伴う有害情報等との接触のほか、若年無業者の問題など、青少年を取り巻く環境は複雑化している状況になります。

このような状況を踏まえ、県といたしましては、新しい「いわて青少年育成プラン」 の策定に向けた御審議を当協議会にお願いしているところでます。

7月10日に開催した、前回の協議会におきましては、プランに基づく施策の取組状況や、これまでの課題、さらには新しいプラン策定の方向性について御説明申し上げ、御審議をいただいております。

このたび御審議いただいた方向性をもとに、新しい「いわて青少年育成プラン」の素 案を取りまとめたところです。

皆様方の御意見を踏まえ、今年度末のプラン成案に向け、今後の策定作業を進めて参りたいと考えておりますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3 議事

【高井課長】

続きまして、議事に入ります。条例第3条第2項の規定により、会長が議長となることとなっておりますので、以後の進行は五十嵐会長にお願いいたします。

【五十嵐会長】

はい。それでは議事に先立ちまして、協議会運営要領第 5 条第 3 項に基づく会議録署 名人の指名をさせていただきたいと思います。

本日の会議録署名人として、岩手県高等学校長協会理事の馬場委員、そして盛岡保護 観察所長の石渡委員にお願いします。よろしくお願いします。

(1) 議事

「いわて青少年育成プラン(2020~2024)」(素案)について

【五十嵐議長】

それでは会議の次第に沿って議事を進めて参ります。議事「いわて青少年育成プラン (2020~2024)」(素案)について、事務局から説明をお願いいたします。

[事務局(阿部主任主査)から資料 $1 \sim 3$ より「いわて青少年育成プラン($2020 \sim 2024$)」 (素案)について説明]

【五十嵐議長】

はい、ありがとうございました。只今の説明について、皆さんから何か御質問等ないでしょうか。

【石橋委員】

小学校長会の石橋と申します。

資料2の4番、青少年をめぐる社会情勢の変化についてです。

青少年の状況について、ニート、引きこもりと、障がいや性的マイノリティが並列して書かれています。学校現場としては、これを読んだ時に違和感がありました。

対処しなければならないことと、支援すべきことを考えたときに、学校側としては障害がある子供等があたりますが、性的マイノリティは個性の一つと思います。

どちらかというと、ニートや引きこもりは問題視されるところがありますが、それと 併記して、障害等を載せるのは、違和感がありました。

それともう一点ですが、社会環境の部分で、子供への声掛け、つきまといが、高水準 で推移とありますけれども、何に対して高水準なのか、説明を求めます。

【五十嵐議長】

2点のご質問でした。事務局からお願いします。

【事務局 (阿部主任主査)】

1点目の対処すべきことと、支援すべきことを併記するのに違和感があるといったご意見ですが、見直しに反映させたいと考えております。

【事務局(千葉主任主査)】

高水準という表現になると、限りなく高い状態で、声かけつきまといがあると誤解されるところがありましたので、この表現についても、見直しをさせていただきたいと思います。

高水準というのは、本来であれば、高い状況で推移していくという意味合いになると思いますが、決して全国と比較して高いということではありません。しかし、ほとんど発生していない状態ということでもなく、警察本部生活安全企画課で行っている「ぴかぱメール」において、不審者情報の情報が毎日のように送られていることから、高水準とまではいきませんが、日常的に起こってる事案であると認められます。

【五十嵐議長】

何に比較して高いかというご質問だったと思いますが。

【事務局(千葉主任主査)】

声かけ事案やつきまとい事案について、過去から比較すると、徐々に増えているという表現となりますが、全国から見ると、果たして高水準とは言えないと思います。

県の水準から見れば、若干右肩上がりになっているという表現になろうかと思います。

【五十嵐議長】

はい。よろしいでしょうか。

【庄司委員】

岩手県立大学社会福祉学部の庄司です。

学校の先生方の働き方は非常に多忙で、私にも小学校2年の子供がおり、お世話になっておりますが、非常にご丁寧に見て頂いているという印象を持っています。

その中において、青少年を一番身近で見て頂いている、学校の先生方の働き方の支援 のあり方というのは、この青少年育成プランでは検討されないのでしょうか。

【事務局 (阿部主任主査)】

このプランの作りでは分かりにくい点ではありますが、青少年の健全育成と幅広くプランを盛り込んでいます。例えば、子供の方であれば次世代育成支援推進法や児童虐待、貧困とか、教育であれば教育委員会のプランなど、様々なプランから該当する部分をこのプランには載せています。

しかし、今おっしゃったような、学校の先生の働き方や支援というのは、教育委員会のプランの方で整理されるものということで、この青少年育成プランでは、そこまで踏み込んでないものになっております。

【五十嵐議長】

はい。私の方から補足で説明させていただきますと、この県の総合政策審議会の委員にもなっていますが、教審対策審議会にて、具体的に先生方の働き方改革に関しては盛り込まれているということになっています。

よろしいでしょうか。それ以外にどなたかご意見、ご質問ないでしょうか。

【佐藤委員】

岩手日報社の佐藤です。

このプランについては、例えば理念であったり、政策を行うための根拠というような 位置付けだと思っています。しかし、県民に示すときに、「あくまで理想です。」みたい な記載だけであれば、結局は、そうするために何をするのか、どう進めるのかという部 分に多くの県民は関心を持つのではないかと思います。

プランの全体としては、多岐にわたり網羅されていて大筋で良いと思います。

ただ、どう進めるのかという部分については、推進体制のところにもある「県として 連携を強化します」という表記になると、具体的なところが分からない。

プランを根拠として、何をどうやって行くのかが、問題だと思うのですが。

結局は予算の問題もあるので、なかなか難しいと思いますが、パブリックコメントや地域説明会等のときに、少し具体的なところを示さないと、県民としてはなかなか理解できないと思うのですが。

【事務局 (阿部主任主査)】

第3章の「取組の方向」について、それぞれに施策の推進方向があるのですが、県の各関係部局に対し、具体的にどのような取り組みをしているか照会して、回答を記載しています。その推進方向に書かれてあることが、今の予算を伴って行われている事業になります。ただ、その推進体制の記載が漠然としていることに関しましては、分かり易い表記方法を検討していきたいと思います。

【佐藤委員】

理念に基づいて行われることが、フォーラムやイベントだったりする傾向にあると感じてまして、これだけの理念の先が、最終的に、形とするところがイベントということに、日頃疑問に思ったのでお聞きしました。

結局、具体的な事業や政策のところで、県民との接点が出来てくると思うので、この

理念に基づいて何をするのか、これは当協議会に求められていることではないかと思います。そこを、今後の展開として考えていただきたいと思います。

【五十嵐議長】

ありがとうございます。私も、佐藤委員のお話しに関連してなのですが、例えば、この資料2「新しいいわて青少年育成プラン素案の概要」、5番「現プラン5年間の課題」内の環境づくりのところで、インターネットやスマートフォンのネット依存を防ぐということで、青少年の大人相互のメディアリテラシーの育成とフィリタリング普及を行うということが記載されています。ただ、これはもう何年も前から取り組んでいらっしゃることで、あまり代わり映えしていないという印象があります。

講座やイベントをやって、それでお終りしようという感覚は、何となく私も分かります。これらの事業は、今まで取り組んできて効果が上がってるのでしょうか。もしも具体例など分かれば教えていただきたいと思います。事務局の方お願いします。

【事務局(千葉主任主査)】

いわゆる有害図書類を入れている自動販売機についても、過去最大 300 台近くあった ものが 90 台まで減少していますし、あとコンビニについても成人誌コーナーが撤去され ており、そちらは非常に効果が上がっていると思っております。

反面、委員のご指摘のように、コミュニティサイトを利用した犯罪の被害については、 ピークは平成28年で、徐々に下がってはいるものの、依然として青少年が多いというと ころはあります。また、福祉犯の被害者というところで見ると、平成30年も16名とい うことで、これもまた少ない数ではありません。

岩手県の状況を見ますと、加害者もありますが、被害者になる青少年のほうが多いというところもございましたので、今も取り組んでいますが、これを子供や保護者だけでなく、青少年を育成する大人たちにも、インターネットの危険性について教えていくという研修が重要だと考えています。そして今後は、対象となる人たちをどんどん広げていければと考えております。

【五十嵐議長】

引き続き実施しなければならないことと、これまで効果があがっていること、また新たにこれからやろうとすること、一般の方々にも新たに参加していただきたいものなど、少し分けて表記すれば、もう少し具体化・見える化していくのではないかと思います。 佐藤委員さんの御意見、非常に大事なご意見だと思いますので、プランに反映させていただきたいと思います。

他に皆さんから、ご意見ありませんでしょうか。

【石橋委員】

具体的な手立てとしてお願いしたいことです。小学校長会、中学校長会では、生徒指導に関わることで、岩手県内小中学校、関係各市町村におきましてアンケート調査を行っておりまして、その結果、先ほどの情報社会に関わる問題点が大きく出ております。

小中学生のゲーム、ネット依存っていうものの数値が高くなってきておりまして、生活リズムが乱れて不登校とか不登校渋りになったりしたり、掲示板やブログによって中傷したりされたり、そういう事例が出てきています。

小中学校校長会では、是非子どもと保護者と一緒に、外部講師さんからモラルやインターネットの怖さ等を学ぶ場を設けた方が良いという意見がありました。

これについては、小学校ではもう遅いのです。

保育園幼稚園のお子さん達をお持ちのお母様方が、スマートフォンの利用状況が多くなりまして、小さい時から、ネットの怖さを知らずに、お子さんにスマートフォンを与えているという状況はあるのです。何年か前から、情報教育に関して、そういう教育の場を設けていこうとはしていますが、これは大事なことだと思っています。また、保護者と子供が一緒に学べる場として、どんな方にお願いしたらいいかというのが、実は学校現場としても困っているところがあります。

業者にお願いすればお金が掛かりますし、また、岩手県教育センターにお願いしても、 毎年という訳にもいかないので、援助があればありがたいと思っています。よろしくお 願いします。

【五十嵐議長】

事務局いかがでしょうか。

【村上委員】

学校と警察との橋渡しということで、スクールサポーターという警察官の OB が、県内各地に配置されています。県内の中学校に対しては、年に2回まわりなさいということで、先生方と情報交換しています。今回スマートフォンの問題ですが、スクールサポーターや警察署の生活安全課職員が講師となって、講話等を行っています。

こちらにお話していただければ、都合がつく限り講話をお受けしていますので、もちろん業者を依頼する方法もありますが、警察の場合ですと、ある程度具体例を示して突っ込んだ話もできますので、どうか選択肢に加えていただければと思います。

【馬場委員】

高校長協会の馬場と申します。よろしくお願いします。特に私からの方からお願いしたいのは関係機関との連携強化というところで、非常に重要だと思います。

学校現場だけでは対応できる問題は本当に少なくなっていて、地域であったり、ある

いは、地元の警察、商工会など他団体等と手を組んで様々な教育活動を行っているところです。

特にスマートフォンにまつわる問題も、生徒指導上問題の一つなのですが、これも学校だけでどうにかなる問題ではないので、ご指摘あったメディアリテラシーなどネット上の関係も啓発を含めて、対処していかなければなりません。それと同時に、いろいろなところで指摘されているのですが、どのようにそれを防ぐかということに関しては、各部署がバラバラに活動していては、散発的なものになり効果が薄いと思いますので、連携の強化というところを、是非お願いしたいと思います。

【五十嵐議長】

ご意見、付け足しで、今のお母様方の方たちは、赤ちゃんの頃からスマートフォンを 見せたり預けてあげたりしています。ですから、先生がおっしゃったみたいに、小学校 に入ってからでは、もう遅い。だから、結婚した時点、子供を産むであろう頃から、そ ういった教育していかなければ、もう生まれてしまってからでは遅いのかなと思ってい ます。

【事務局(千葉主任主査)】

それで保健福祉の方の情報によりますと、各市町村の話になるんですけれども、例えば定期健診や乳幼児健診、そういうところでネットの関係とか、乳幼児に与える悪影響等を題材にした相談や啓発を始めているところはあると聞いております。

この取組に対し、県としてどのように協力していくかは、これから考えなければいけないというところと思います。

【五十嵐議長】

皆さん、よろしいでしょうか。それでは、御発言のなかった方々から中心に、一言ずつお願いします。

【及川委員】

様々な課題について、こうした会議を開き、県の様々な部署の方々が頭をひねり、考えていらっしゃるということについて、若者たちに向けて、どのように情報発信し、この課題を共有できるのだろうかと、学校現場に勤めていながら非常に感じたところです。

様々な課題がある現代社会との付き合い方に悩んでいる生徒達と接する機会がありますが、彼らには、「大丈夫、ちゃんと居場所があるんだよ」とか、「自分を支えてくれる人がいる」、「自分が承認されている存在なんだ」ということを、きちんと理解していることや、子供達が色々な課題に立ち向かっていくことが大事だと考えます。

そのときに、こういう課題について、若者たちに、どのようにして「青少年育成プラ

ンは大人たちがあなた達を守り育てるプランです」ということではなくて、「一緒に岩手県を作っていくためのプランだよ」ということを、若者達と共有、共感し合えるかというところが一番かなと考えます。

様々なフォーラムとか、そういうことだけではなく、子供たちに直接訴えるみたいな。 SNS のことを叩いてはいますが、SNS を使わなければ、今の若者達にちゃんとした情報が伝わらないのです。考えることが沢山あるなと思っていました。

【山田委員】

ワイズマンの山田でございます。私は採用など人事関係の仕事に携わっており、採用の現場で青少年と関わる機会があります。地元志向の強い学生がとても多くなっている、という印象を持っています。

ここに書かれているように、地元愛があるということに共感はできますが、一方でやりたいことをやりたいという学生も多くなってきていて、面接した方に話を聞くと、クラスの半分以上は東京に出て行っているとのことでした。

定着という観点から、技術があるとかいうことで、そういう面で、私たちとしては、 岩手に残ってもらうということを考えると、より魅力的で目標を持ってやっていける会 社にしないといけないだろうと考えています。

そういった観点からも、先ほどの、連携強化というところで、民間企業でも寄与できることがあると思いますので、機会がありましたらよろしくお願いいたします。

【小笠原委員】

この資料2「プランの概要」の4番にある「人口減少、少子高齢化」を複雑な思いで 眺めていました。私の住む矢巾町の場合は、9月の岩手医大の移転に伴い、これから 1 日 1 万人の方が行き来するであろうと言われています。また、県内の高齢化率ですが、 滝沢市の次に低く、矢巾町は県内で2番目に若い町となっており、非常に町内が変わっ てきました。

一番の変化は、朝夕の道路渋滞が大きく、その近くには小学校があり、目まぐるしいです。その中で、子供達の環境の変化や心の変化は分からないところです。そのほか、子供達の作文の中に自分は医者になって帰って来て、けがや病気で苦しむ人を助けたいというような内容も、最近でてきています。高度医療の発達に伴って、そういった子供達が、自分の将来や夢を見ている子供もいて、ほっとするような事例も出ています。地元ではいろんな取り組みはしているところなのですが。

これから先、人口減少や少子高齢化の一層の進行というところで、矢巾町の場合はどうなるのかという、問題だけども、良いところも沢山あるという現状です。

【千田委員】

二つほど話を聞きながら感じた部分がありました。

まず一つ目が、正直な話をすると、言葉の単語がやっぱり難しいと感じました。

素人目線で、一つ一つの意味はわかっても、文になった時に理解する上でとても時間がかかっております。年齢層によって理解は違うと思いますので、青少年を育てていく人たちに伝われば良いのかっていうところで、保護者向けにプランを提示するのか、どういう年齢層に見てもらいたいのかということを、疑問に感じました。

それから、インターネットやスマートフォンの関係の話ですが、当社は修理センターもやっておりますので、いろいろなIT関係の質問事項や修理事項がございます。そして、幅広い年齢層の方が来店されます。やっぱり、年齢に合わせた伝え方が必ず必要になりまして、年配の人に、「アップデートしたほうがいいですよ」って言ったところで、まず、「アップデートってなんですか?」というように、専門用語だと伝わらないことがあります。言葉が悪いですが、幼稚園児に話すような誰でもわかるような伝え方というのが時には必要になると、これを読みながら感じた部分がありました。

それから2点目ですが、私、本日奥州市のほうから参りましたが、昨年から参加させていただいて、一生懸命活動していただいているなっていうのは、すごく感じております。ただ地域性の問題をすごく感じておりまして、盛岡でフォーラムをやる機会というのは、非常に多いと思います。

地域ごとに同じようなフォーラムがあってもいいと思う部分がすごくありまして、例えば、「遠いから行かない」という意見もあると思います。けれども、やっぱり、ここは頑張りましょう、というところについては、各地域で協力して、全域の万遍なくという部分を考えていただけたらありがたいなと思いました。いろいろ予算等も関わることですので、現実的に難しいと思いますが、皆に伝えるということを考えたときの、ちょっと素朴な思いでしたので、ご検討していただけたらと思います。

【五十嵐議長】

ありがとうございます。最初の文言について、及川委員さんがおっしゃった世代間の 共有とつながると思います。あと開催地の件についてですね。

事務局の方から、ご回答お願いします。

【事務局 (阿部主任主査)】

大変重要な観点をご指摘していただいたと思っております。

確かに私もこれを作りながら、一体このプランはどの方々を対象にしたらいいのだろうという悩みもありました。たしかに関わる大人目線で作っている部分もあるのですが、それに関わる青少年、若者とも共有するという視点も大事だと思いますので、どういった方向で対応できるのかということを考えていきたいと思います。

また、地域間の偏りの問題に関しては、やはり青少年活動交流センターが盛岡にある

という状況で、若干偏りが出てしまっていると感じています。ただ、地域でいろいろやっている事業もあります。

【事務局(千葉主任主査)】

例えば、今回の協議会で話題になったインターネット関係は、県内 4 ヶ所、県南・県 北・沿岸・県央の振興局区域ごとに情報メディア対応能力養成講座を実施しております。

受講の対象は、今のところ、青少年を育成する立場にあるというところなので、どうしても小学校から高校の先生であるとか、PTA関連、そして青少年育成委員の方いうところになります。若干限定されるところがあると思いますが、これを例えば、乳幼児に関わる方々も来ていただくようになればと思います。

ただ、そうなると今度は研修内容について、どこをターゲットに絞ればいいのか、というところがぼやけてしまうので、これについても検討の余地があると思っております。

【今村委員】

特に青少年に言えることですが、対人援助の具体的な効果と言われると非常に難しい ことがあります。その中でも、このような施策を考えることは、税金により事業を行う 側として効果のあるものを実施する必要はあります。

非行については、非常に少なくなっていますが、今はニートとかひきこもりとか、あまり表に出ない形での問題行動が増えているのではないかと思います。

少年鑑別所としても、非行関連の少年のみを対象とするのではなくて、今は地域に対して非行や犯罪に繋がるような予防に対しても援助をしていくということで、広く門戸を開いて、一般の方々からのご相談とかもお受けしている状況です。

関係機関との連携が何より大事だというご意見があったかと思いますが、当所としましても、これまでの知見を地域に還元させて行ければというふうに思っておりますので、 宜しくお願いいたします。

先程も警察の方からメディアリテラシー関係でご協力いただいているお話しもありましたが、同様に当所では、実際に非行防止に繋がったとか、そういう事を踏まえた、非 行防止講座などに取り組んでいるところなので、ご紹介させていただければと思います。

【石渡委員】

関係機関との連携は重要なことで、当所でもこのプランの策定に寄与できるよう活動 しています。

ただ、非行少年は学業の中退者が多くもあり、中退者がもう一度、学業に戻る際には 支障があり、修学支援を持たせることをどうするのかが問題となっています。

このプランの中で、施策の推進体制ということで書かれており、各分野ごとに部内調整でいろいろな部局の方が関与すると思うのですが、施策を推進していく上で、どこの

部局が中心になって動いていくのか、明記された方が分かりやすいと個人的には思います。

【鈴木委員】

労働分野で若干、ご紹介を申し上げます。

有効求人倍率ですけれども、8月末現在で岩手県有効求人倍率が1.39倍となっていますが、ハローワーク別に見ていくと、ばらつきが出てきます。一番高いのが北上で1.81倍。次に花巻が1.76倍で、水沢が1.49倍。いわゆる内陸の方が高くて、県北沿岸が若干低くなって来ているような状況になっているのが、大まかな数字のバランスになります。もう一つは、高校生の就職の割合ですが、令和元年度も新卒の高校生は100%就職が決まりました。ただ、県内の就職割合が約70%であり、ハローワーク単位別で見ていくと、有効求人倍率と同じなのです。内陸方面は7割に近く、理由とすれば、大企業の工場があることが挙げられます。一方、県北沿岸の方がそれなりに低くなっていて、バランス良くなっていかなければと思っています。

【五十嵐議長】

ありがとうございました。皆様からは、一通り御発言いただけたかと思います。 本日の議事はすべて終了とさせていただきます。円滑な議事の進行に御協力いただき、 ありがとうございました。

では、事務局にお返ししたいと思います。

4 その他

【高井課長】

委員の皆様、お疲れ様でございました。御審議ありがとうございました。 次に、次第の、「4 その他」でございますけれども、事務局よりお知らせがあります。

[事務局(小野寺特命課長)から、参考資料1より「いわてネクストジェネレーションフォーラム2019」について説明]

なお、本年度の協議会は、今回を含め 3 回の開催を予定しております。次回の協議会は来年2月の予定でございます。後日、事務局から日程を調整のうえ、開催日を決めさせていただきたく思いますので、よろしくお願いします。

それでは、本日の協議会はこれをもちまして閉会といたします。委員の皆様、本日は どうもありがとうございました。

会訓	義録署名委	員		